

forenta-GIFU子ノ原高原キャンプエリア  
※シェアエリアの利用規約はp.3からご覧ください

forenta 子ノ原高原キャンプエリアでは、自由にキャンプを楽しんでいたたくとともに、安心・安全なキャンプ場運営のため、いくつかのルール(利用規約)を定めております。なお、当エリアは、冬季の期間、かなりの積雪があり利用困難な時期があります。おおむね 12月~3月の間は利用困難期間であります。お守りください。

ご利用に際しては、以下に定める規約・禁止事項・注意事項、その他公序良俗を必ずお守りください。

お守りいたたけない方は、利用権付与者株式会社本牧リテール(以下「事務局」という)より改善指示を出させていただきます。

指示に従っていたたけない場合、契約を解除する場合があります。その場合は利用料等の返金は一切できません。

た、次回以降のこ利用をお断りさせていたたく場合があります。

以下の規約をご理解とご協力いたたけるお客様のみエントリーとご利用をお願い致します。

なお、この規約は隨時更新されますので、ご利用の際にはウェブサイト等で都度ご確認をお願いします。

## <区画(1-6番地)利用規約>

### 【特に重要な規約内容】

#### 【林野火災注意報発令時】

・焚き火・直火など火が露出する形での火気使用を禁止します。

・ストーブ、コンロ等は使用可能とする。

・エリアの使用は可能です。

#### 【林野火災警報発令時】

・火を使用する行為をすべて禁止します。

・エリアの使用は可能です。

また、注意報・警報が発令されていない場合であっても、強風時や乾燥時には火災防止に十分配慮してください。

・焚き火を行う際は、周囲の枯葉などを除去し、地へたを避け、焚き火台等を使用し、石で囲う等延焼を防ぐ手立てを必ず講じてください。また、枯葉を使用しての焚き付けは枯葉か舞い上かると大変危険です。おやめください。

必要な手立てか講じられない場合、ご利用の中止、または契約を解除する場合があります。

・万一、故意・重過失によって火災等を引き起こした場合には、損害賠償を負担していただきます。

・立木に釘を打ったり、表面を傷つけると枯れてしまうので、傷を付けないように注意してください。

・色テープの巻いてある樹木は目印や保護対象木です。特に伐採しないようにお気をつけください。

・土や石でてきている未舗装道路は溝かてきやすいため、スヒートを落として走行してください。

### 【一般ルール】

・商業目的の樹木の伐採、場所の又貸し、その他一切の商業目的の利用は禁止いたします。悪質と判断した場合は、契約を即時解除いたします。

・利用区画内および駐車場などにておきた金品等の盗難、ご利用者間でのトラブルにて生じた損害に対しては、一切の責任を負いかねます。

・貴重品はできる限り持ち込まないで下さい。持ち込まれた場合、各自が責任を持って管理して下さい。

・ごみは原則として各自お持ち帰りください。不法投棄か発見された場合、契約を解除する場合があります。

・食へ物を野外に放置しないでください。特に夜間は熊等の動物出没の危険もありますので絶対に放置しないで、車内もしくはテント内に密閉して保管してください。動物による被害を受ける可能性が高いです。動物に食物を与えることもおやめください。獣害の危険か高まり他の利用者への迷惑ともなります。

・水場は利用エリアにはありません。ただし、別途ご案内の水道口については、使用することができます。飲み水としては使用できません。水を汲んだり簡単な洗い物はできますが、生ごみ等で汚染しないようにご注意ください。

・簡易トイレの設置以外、排水浄化設備はございませんので予めご了承ください。

・簡易トイレの清掃は管理者も行っておりますが、汚れに対し即時対応できるものではありません。ご利用者様ても気付かれた時に清掃を行っていたたきますようご協力をお願いします。清掃道具を各トイレに設置いたしますのでご自由にお使いください。

・排泄物は放置せず、各自で適宜処理していただきますようお願いします。

・胸の高さで直径が概ね10cm以上の樹木の伐採は禁止とさせていただきます。利用区画内において胸の高さで直径が概ね10cm以下の樹木の伐採、植物の採取等は自由に行っていただいて構いません。

・指定された利用区画以外の土地へみたりに立ち入ることは禁止します。

- ・イヘ “ント、行商、募金、出店など “キャンフ °場管理者の許可か “ない場合は行わないで “くた “さい。
- ・重機の乗り入れ、および “作業は禁止とさせていたた “きます。
- ・区画の境界線は、各区画の角に設置している木製の杭かコ “ム杭(黒色)か “目印となります。隣の区画に備品やテントか “はみ出ないようにこ “注意くた “さい。

#### 【自動車やハ “イクの乗り入れについて】

- ・自動車やオートハ “イの乗り入れは指定された区域まで “とします。
- ・林内作業路等で “の駐車は他のこ “利用者様のこ “迷惑になることか “あります。荷物の積み下ろしなと “て “一時的に停車する以外、車はこ “利用敷地の前か敷地内に駐車してくた “さい。
- ・事故を起こした場合は、こ “自身で “警察など “に連絡し対応してくた “さい。
- ・自動車のアイト “リンク “は、環境保護や周辺利用者の健康被害の観点から、お控え頂くようお願い致します。
- ・キャンフ °場内で “のトラフ “ルは、一切の責任を負いかねます。

#### 【こ “契約者様以外のこ “利用】

- ・お知り合いのこ “利用やク “ルーフ °て “こ “利用されることも可能で “す。たた “し利用規約等を契約者様からしっかりとこ “説明くた “さい。また、そこで “起きたトラフ “ルや損害はこ “契約者様の責任とさせていたた “きますので “こ “了承願います。

#### 【緊急時】

- ・火災や事故などの場合、速やかに消防署、警察、弊社forenta事務局に連絡して下さい。
- ・火災や事故などで緊急を要する場合、利用区域内の工作物等を許可なく撤去、破壊することがあります。

火事、救急…高山消防署大野分署 0577-52-1119 または 119番

事故、犯罪…高山警察署高堰警察官駐在所 0577-59-2006 または 110番

※子ノ原高原キャンプエリアから消防、警察の各施設まで距離があり、上記連絡先の活動範囲が広いため不在の場合が多いです。急を要する場合は、119、110番を優先してください。(特に消防は到着まで1時間弱かかる可能性があります。)

forenta事務局連絡先:0120-28-7975

携帯番号:080-5294-5412

※消防、警察を現地に要請したときは、要請後直ちにforenta事務局に連絡してください。

時間帯により事務局への電話がつながらない場合は、留守番電話に要件をお残し下さい。

#### 【利用者のリスクについて】

当キャンプ場は安全が保証されている場所ではございません。

熊などの動物との遭遇による事故、大雨による土砂崩れ、強風による倒木などの事故、突風による事故、落雷事故、お子様などの遭難リスク、自動車、バイク、自転車による事故、盗難のリスクなど、様々なリスクがあります。

これに関し弊社は一切の責任を負いかねます。

当キャンプエリアをご使用の際は、熊よけの鈴をお持ちください。年に数回熊の目撃情報があることがあります。

簡易トイレまでの行き来は自動車、自転車で走行可能です。バイクは未舗装路で走行しないようお願いいたします。場所によっては走行が難しいところがあります。転落、脱輪、スタックする可能性が有りますので十分に注意してください。無理な運転は絶対に行わないでください。また、道に迷われる危険がありますので、エリア内を移動する際は、必ず地図をお持ちください。

警報注意報など、気象状態が危険である場合には無理なキャンプはお控えください。

気象庁発表の災害情報が出たときは、その警戒レベルの取るべき行動を直ちに取ってください。

自然と寄り添いながら、リスクを想定した自己責任の範囲での利用に同意頂ける方のみご利用を受け付けております。利用者様の理解と配慮ある行動の上で、安全で楽しい時間が過ごせると考えております。

上記に関して同意と共に感を頂けない場合は、ご利用頂けませんので予めご理解とご了承をお願い申し上げます。

#### 【契約について】

- ・契約満了時に契約を継続されるか終了されるかを選択で “きます。契約終了の1ヶ月前には意思確認をいたします。
- ・契約満了時に、キャンフ °エリアの閉鎖など “、運営側の都合により契約か “継続で “きないこともあります。
- ・運営側の都合、または山林オーナー様の都合によりキャンフ °エリアを一時的に利用不可にすることか “こ “さ “います。その場合、契約期間中に “あれば “こ “利用料金は月割りにて返還いたします。
- ・契約終了時には、こ “利用いたた “いた区画から、テント、構築物、各種道具等を撤収、撤去していたた “きますようお願いします。なお、撤去に關係して運営側で “費用弁償など “は行いません。

#### 【利用のお断りについて】

- 次の場合、キャンプ場の利用をお断りすることか “あります。こ “了承下さい。
- ・本利用規約、または契約書の内容に反すると認められた時
  - ・法令 または公序良俗に反する行為か “認められた時
  - ・他のお客さまのこ “迷惑となるような言動か “認められた時 ・暴力団、暴力団関係企業もしくはこれらに準ず “るもの、またはその構成員(以下「反社会的勢力」)による利用

## 【その他】

その他の事項に関して、フォレンタ事務局か “都度判断、指示させていたた “く場合には、それに従つてください。  
また、本サービスは利用者の皆様による高度なモラルとマナーによって健全な運営か “行われることを前提としております。利用規約に記されていない事項に関しても、自然環境を大切にし、利用者同士を尊重しなか “らこのサービスを継続して “きるよう利用者全員のこ “努力をお願い致します。  
また、本規約は予告なく変更する場合か “こ “さ “います。  
こ “不明の点は事務局へお問い合わせ下さい。

## ＜シェアエリア利用規約＞

### 【特に重要な規約内容】

#### 【林野火災注意報発令時】

- ・焚き火・直火など火が露出する形での火気使用を禁止します。
- ・ストーブ、コンロ等は使用可能とする。
- ・エリアの使用は可能です。

#### 【林野火災警報発令時】

- ・火を使用する行為をすべて禁止します。
- ・エリアの使用は可能です。  
また、注意報・警報が発令されていない場合であっても、強風時や乾燥時には火災防止に十分配慮してください。

- ・焚き火を行う際は、周囲の枯葉などを除去し必ず焚き火台等を使用してください。直火は禁止とします。また、枯葉を使用しての焚き付けは枯葉が舞い上ると大変危険ですのでおやめください。必要な手立てが講じられていない場合、ご利用の中止、または契約を解除する場合があります。
- ・焚火の残り炭、灰は消し壺などに入れてお持ち帰りください。
- ・万一、故意・重過失によって火災等を引き起こした場合には、損害賠償を負担していただきます。
- ・立木に釘を打ったり、表面を傷つけると枯れてしまうので、傷を付けないように注意してください。
- ・色テープの巻いてある樹木は目印や保護対象木ですので、伐採しないようにお気をつけください。
- ・土や石でできている未舗装道路は溝ができやすいため、スピードを落として走行してください。
- ・適正に運営ができない場合、当該エリアの一部または全部を利用停止する場合があります。

### 【一般ルール】

- ・共同利用地となりますので、1回のご利用人数を最大12人(幼児は人数に含まない)までとしてください。他の利用者様のスペースも確保できるように、設営場所にご配慮ください。
- ・テントの設営は一組につき原則2つまでとします。利用者が多い場合は、互いに配慮してご利用ください。
- ・先に利用している方優先ですが、お互いに楽しく過ごせるように適切な距離を保つ、音や振る舞い等、周りに配慮することを全員が心がけてください。
- ・21時以降は、他の利用者様のご迷惑にならないよう消音、消灯をお願いいたします。
- ・深夜や早朝の移動の際には他のご利用者様にご配慮ください。
- ・ペットの同伴は可能ですが、排泄物の処理は必ずしていただき、他のお客様の迷惑にならないようにご配慮ください。
- ・連続利用(連泊)は4泊5日までとします。
- ・ご利用になったキャンプ道具や構築物等は毎回撤去をお願いいたします。
- ・お帰りの際に次回の場所の確保をすることはおやめください。
- ・草刈りは基本的にご利用者様に行なっていただいておりますのでご了承ください。
- ・運営側でも年に数回草刈り伐採等行います。草刈り中もご利用可能ですが、作業員の出入りがありますのでご了承ください。
- ・商業目的での樹木の伐採、場所の又貸し、その他一切の商業目的での利用は禁止いたします。悪質と判断した場合には、契約を即時解除いたします。
- ・利用区画内および駐車場などでおきた金品等の盗難、ご利用者間でのトラブルで生じた損害に対しては、一切の責任を負いかねます。
- ・貴重品はできる限り持ち込まないで下さい。持ち込まれた場合、各自が責任を持って管理して下さい。
- ・ゴミは原則として各自お持ち帰りください。不法投棄が発見された場合、契約を解除する場合があります。
- ・動物による被害を受ける可能性が高いので、食べ物を野外に放置しないでください。獣害の危険が高まり他の利用者様への迷惑となりますので、動物に食べ物を。

- ・別途ご案内の水道口については、使用することができます。飲み水としては使用できません。水を汲んだり簡単な洗い物はできますが、生ごみ等で汚染しないようにご注意ください。
- ・簡易トイレの設置以外、排水浄化設備はございませんので予めご了承ください。
- ・簡易トイレの場所はエリアマップにてご確認ください。清掃は管理者も行っておりますが、汚れに対し即時対応できるものではありません。ご利用者様でも気付かれた時に清掃を行っていただきますようご協力をお願いします。清掃道具を設置していますのでご利用ください。
- ・排泄物は放置せず、各自で適宜処理していただきますようお願いします。
- ・胸の高さで直径が概ね10cm以上の樹木の伐採は禁止とさせていただきます。利用区画内において胸の高さで直径が概ね10cm以下の樹木の伐採、植物の採取等は自由に行っていただいて構いません。伐採等に関して相談がありましたら運営者にご相談ください。
- ・敷地内にブルーベリーの木があります。伐採はしないでください。通常ですと7月下旬から8月上旬の数日間収穫可能です。ご自由に収穫いただけます。
- ・指定された利用区画以外の土地へみだりに立ち入ることは禁止します。
- ・イベント、行商、募金、出店などキャンプ場管理者の許可がない場合は行わないでください。
- ・重機の乗り入れ、および作業は禁止とさせていただきます。

#### 【自動車やバイクの乗り入れについて】

- ・フィールド内への自動車やバイクの乗り入れは禁止です。指定の駐車スペースをご利用ください。
- ・道路での駐車は他のご利用者様のご迷惑になることがあります。荷物の積み下ろしなどで一時的に停車する以外は、指定しているところ以外に駐車しないでください。
- ・事故を起こした場合は、ご自身で警察などに連絡し対応してください。
- ・自動車のアイドリングは、環境保護や周辺利用者の健康被害の観点から、お控え頂くようお願い致します。

#### 【ご契約者様以外のご利用】

- ・お知り合い方のご利用やグループでご利用されることも可能ですが、ただし、必ず契約者様が同行してください。
- ・利用規約等を契約者様からしっかりとご説明ください。また、そこで起きたトラブルや損害はご契約者様の責任とさせていただきますのでご了承願います。

#### 【緊急時】

- ・火災や事故などの場合、速やかに消防署、警察、弊社forenta事務局に連絡して下さい。
- ・火災や事故などで緊急を要する場合、利用区域内の工作物等を許可なく撤去、破壊することがあります。

火事、救急…高山消防署大野分署 0577-52-1119 または 119番

事故、犯罪…高山警察署高塙警察官駐在所 0577-59-2006 または 110番

※子ノ原高原キャンプエリアから消防、警察の各施設まで距離があり、上記連絡先の活動範囲が広いため不在の場合が多いです。急を要する場合は、119、110番を優先してください。(特に消防は到着まで1時間弱かかる可能性があります。)

forenta事務局連絡先:0120-28-7975

携帯番号:080-5294-5412

※消防、警察を現地に要請したときは、要請後直ちにforenta事務局に連絡してください。

時間帯により事務局への電話がつながらない場合は、留守番電話に要件をお残し下さい。

#### 【利用者のリスクについて】

当キャンプ場は安全が保証されている場所ではございません。

熊などの動物との遭遇による事故、大雨による土砂崩れ、強風による倒木などの事故、突風による事故、落雷事故、お子様などの遭難リスク、自動車、バイク、自転車による事故、盗難のリスクなど、様々なリスクがあります。

これに関し弊社は一切の責任を負いかねます。

当キャンプエリアをご使用の際は、熊よけの鈴をお持ちください。年に数回熊の目撃情報があることがあります。

簡易トイレまでの行き来は自動車、自転車で走行可能です。バイクは未舗装路で走行しないようお願いいたします。場所によっては走行が難しいところがあります。転落、脱輪、スタックする可能性が有りますので十分に注意してください。無理な運転は絶対に行わないでください。また、道に迷われる危険がありますので、エリア内を移動する際は、必ず地図をお持ちください。

警報注意報など、気象状態が危険である場合には無理なキャンプはお控えください。

気象庁発表の災害情報が出たときは、その警戒レベルの取るべき行動を直ちに取ってください。

自然と寄り添いながら、リスクを想定した自己責任の範囲での利用に同意頂ける方のみご利用を受け付けております。利用者様の理解と配慮ある行動の上で、安全で楽しい時間が過ごせると考えております。

上記に関する同意と共に感を頂けない場合は、ご利用頂けませんので予めご理解とご了承をお願い申し上げます。

## 【契約について】

- ・契約満了時に契約を継続されるか終了されるかを選択できます。契約終了の1ヶ月前には意思確認をいたします。
- ・契約満了時に、キャンプエリアの閉鎖など、運営側の都合により契約が継続できないこともあります。
- ・運営側の都合、または山林オーナー様の都合によりキャンプエリアを一時的に利用不可にすることがございます。その場合、契約期間中であればご利用料金は月割りにて返還いたします。

## 【利用のお断りについて】

次の場合、キャンプ場の利用をお断りすることがあります。ご了承下さい。

- ・本利用規約、または契約書の内容に反すると認められた時
- ・法令 または公序良俗に反する行為が認められた時
- ・他のお客さまのご迷惑となるような言動が認められた時
- ・暴力団、暴力団関係企業もしくはこれらに準ずるもの、またはその構成員(以下「反社会的勢力」)による利用

## 【その他】

その他の事項に関して、フォレンタ事務局が都度判断、指示させていただく場合には、それに従ってください。

また、本サービスは利用者の皆様による高度なモラルとマナーによって健全な運営が行われることを前提としております。利用規約に記されていない事項に関しても、自然環境を大切にし、利用者同士を尊重しながらこのサービスを継続できるように利用者全員のご努力をお願い致します。

また、本規約は予告なく変更する場合がございます。

ご不明の点は弊社フォレンタ事務局へお問い合わせ下さい。

横浜市港北区新横浜2-2-15パレアナビル809

株式会社本牧リテール 今井宏忠

2026/1/14更新